

令和5年度第2回（通算第22回）香取市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

【日 時】 令和6年3月18日（月）15：30～17：00

【場 所】 香取市役所 4階庁議室

【出席者】 鈴木会長、高橋副会長、栗山委員、平山委員、小島委員、鳥次委員、出井委員、小林委員
（欠席：齋藤委員、額川委員、島崎委員、山本委員、菅澤委員、潮田委員）

事務局： 子育て支援課、学校教育課、社会福祉課、健康づくり課

1. 開会

事務局から資料の確認

委員14名中、8名出席により会議の成立を宣言

2. 会長あいさつ

子どもたちは卒業を迎える時期であり、進学、進級を控える子どもたちが希望や期待感を持って進めるようしっかりとサポートをしていきたいと思っている。少子化が進む中、こども家庭庁の発足など国の動きもでてきている状況であるが、政策の全体像はまだまだはっきりと見えてこない状況である。その様な中、子どもたちをしっかりと育てていくため、行政や地域との連携を図り、子供たちのサポートをしていきたいと考えている。今日の議題は報告事項が主なものであるが、委員の皆様には協議内容にかかわらず子育て政策全般について幅広くご意見をいただきたい。

3. 協議事項

（1）香取市子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び進捗状況について

《事務局からの資料説明》

主要事業の実施状況、進捗状況等について説明。

- ・地域子育て支援拠点事業：昨年10月に佐原グレイスコども園が加わり、市内9か所となった。利用者も昨年を上回る状況である。
- ・乳児家庭全戸訪問事業：出生数の減少に伴い訪問件数も減少傾向となっている。
- ・養育支援訪問事業：実績は年々増加傾向であるが、児童相談所や警察などと連携を図り適切に対応している。
- ・一時預かり事業：年々事業を実施する施設が増えていることや、事業が認識されたことによるニーズの増加により、利用者数は増加傾向であるが、既存の受け入れ体制で対応が可能と想定している。
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）：令和5年度に小見川中央第5児童クラブ及び北佐原児童クラブが開設され市内24か所となった。令和6年度からは新たに竟成児童クラブが開設される予定。

次世代育成支援行動計画の実施状況、進捗状況等について説明

- ・通常保育事業：在籍児童数の公立、私立の割合は、佐原グレイスこども園の開園に伴い、私立の割合が令和4年度から7.5%増加し、民間保育施設の担う役割がますます大きくなっている。
- ・民間保育施設の整備への支援事業：国・県補助金を活用し、民間の山倉保育園改築に伴う園舎解体工事及び佐原グレイスこども園の建設工事に対して支援を実施。
- ・認定こども園の整備：佐原グレイスこども園は新施設完成までの間、既存保育施設で暫定的に保育を実施し、新施設完成に伴い牧野地先での運営を開始した。
- ・児童遊園・都市公園・市民公園等の設置：児童遊園は、令和5年度に1園を廃止。都市公園の橘ふれあい公園は、パークゴルフ場やキャンプ場が整備され親子で楽しめる施設となっている。
- ・佐原駅周辺地区複合公共施設整備：児童書コーナー、全天候型の屋内遊戯施設、一時預かりルーム等が整備され、利用者も増えてきているほか、子ども食堂の実施場所としても定着してきている。
- ・子ども医療費助成事業：令和5年8月から高校生世代の現物給付を開始したことや、コロナ感染症の5類移行やインフルエンザの流行などから、昨年に比べ支払額が増加している。
- ・子ども食堂の推進：令和5年度は佐原地区で4団体、小見川地区で2団体が活動している。市は関係団体と協議会を設立し、相互の情報交流を図るほか、市の広報媒体を活用し実施状況の周知に努めている。

《質疑応答》

(高橋委員)

次世代育成支援行動計画として、地域の子育てに対する満足度は指標として現れてきているのか。把握している中で、こういった点は向上しているといったことはあるか。

(事務局)

実際に満足度の調査を全体として行っていないが、それぞれの事業実施の中でのアンケートは行ってきている。子育てしやすい環境づくりを目指し、ニーズが多い児童クラブや保育についてもサービスを充実させている状況で、実際に利用して頂いている皆様からは、良くなってきているのではないか、という声を頂いている。全体的なアンケートについては、今後の検討課題としたい。

(小林委員)

子育て短期支援事業の令和元年度実績数が36となっているのに対し、令和2年度以降は0になっている。強度障害があるお子さんの保護者は、受け入れてもらえる場所がないのが現実である。児童相談所へも相談したが、緊急性など理由に対応がされない状況である。実際はニーズが生じているにも関わらず実績が0というのは、現場を知るものとして肌感覚からズレがあると感じる。

障害がある児童の放課後等デイサービスについて、利用事業所21ヵ所と書いてあるが、市内には4ヵ所しかない。つまり、他市町村で利用しているという現状であり、市内に施設が少ないということから、感覚的に本当に子育てしやすいかと感じてしまう。特に行動障害のお子さんに対する支援を手厚くしていただきたいと思う。

(出井委員)

資料1のファミリーサポートセンター事業について、令和5年度は4という実績数が入ってい

るが、これはマッチング数を表しているのか、また延べ人数なのか。そのほか依頼会員と提供会員がどれくらいいて、どのように利用者へのサービスにつながっているのか確認したい。

(事務局)

登録者数については、提供会員 9 名、依頼会員 22 名、どちらも行う両方会員が 3 名となっている。実績数値についてはマッチングさせた結果として 4 組できたことを意味している。コロナ禍でなかなかマッチングが難しかったが、5 類になって徐々に増えてきている状況である。

(高橋委員)

前回会議において、サポーターの養成講座を今年度開かれると聞いたが開催の状況はどうか。また開催されたのであれば何名くらい参加されたか。

(事務局)

会員を対象に救命救急講座を開催し、10 名程度の参加があったと聞いている。救命救急以外にも様々な講座が必要であると考えており、来年度以降も引き続き要望に応じて対応していきたい。

(高橋委員)

お子様を預かるためには様々な知識や経験が必要と考える。サポーターの養成には今後も項目を増やしてプログラムを作って実施してほしい。県の保育協議会でも協力していきたい。

(鳥次委員)

不妊治療費助成事業で令和 4 年度から実績が 0 になっているが、何か理由はあるか。

(事務局)

本事業は保険適用外の治療を補助対象としている。不妊治療については、保険適用範囲が拡大したため、対象者が減少している。

(高橋委員)

子どもの貧困については、市の現状についてどのように把握されているのか。されているのであれば状況や程度についてわかる範囲で教えてほしい。また、子ども食堂は、素敵な活動だと思う反面、地域の飲食店への影響もあると考えている。近隣の飲食店への対応はどのようにしているか。

(事務局)

子どもの貧困としてどの程度影響があるかといった視点での把握は出来ていないのが現状である。今後、子どもがいる生活保護世帯などといった、様々な角度から把握を進めていく事を検討していきたい。子ども食堂については、佐原地区において飲食店組合の方々が共同でやりましようということで発足したケースもある。そのほかロータリークラブや商店街の方々と情報共有させて頂きながら、より良い運営ができるよう市として関りを持っていきたい。

(小林委員)

神経発達障害のお子さんが通われる病院が香取市にはない。近隣では旭中央病院や成田国際福祉医療大学病院となり、通院に 1 時間以上かかる。また、一人で連れていくことが難しい場合があったりすることから、近くに病院があったり、またはサービスとして充実していくことが子育てのしやすさにつながると考える。

(小島委員)

先日障害があるお子さんの保護者から、旭中央病院に行こうとしても予約がいっぱいで受付し

てもらえないという相談があった。保育所の現場でもそのような声がある現状であることについて、行政としても受け止めていただきたい。

(2) 保育所等の利用定員（案）について

《事務局からの資料説明》

令和5年12月に各保育所等に対し利用状況についての調査を行ない、来年度の利用定員についての意向を確認し、資料のとおりまとめている。市内全体及び各地区ごとにおいて、定員が利用見込みを上回っていることから、量の確保に不足は生じない状況である。

《質疑応答》

(高橋委員)

市のほうでは、定員を減少させることについても、適切対応していただいている状況であると認識している。そのうえで定員減については一定のルールがあるのか確認したい。定員減が行き過ぎてしまうと、場合によっては入所できないという状況が発生してしまうことから、そのような事態を懸念している。また、年度途中の待機児童の状況がわかれば教えて頂きたい。

(事務局)

利用定員については、資料のとおり「施設型給付費の単価水準を決めるもの」となっている。そのことから、実績に基づいて適正に利用定員を定めるものであり、ルールとして明確なものはない。申込状況等によって来年度の見込みも踏まえて施設ごとに設定して頂くものである。香取市は、現在少子化の影響でどこにも入れないという状況ではない。また、待機児童については、国の基準で算定したところ、来年度4月の入所では0ということになる。

(高橋委員)

資料中では施設ごとに見た時、利用定員を超えているところが3園ある。定員のバランスについては、細かいところを見るともう少し振り分けたらどうかと感ずるところがある。

(事務局)

1月にはその様なバランスを図るため、利用調整を実施している。本資料は利用調整前の12月時点のものであることをご了承いただきたい。

(3) 第3期香取市子ども・子育て支援計画の策定に向けた調査の実施について

《事務局からの資料説明》

本計画の策定にあたって、保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況、利用意向、また子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、ニーズ調査を実施する。調査対象は、市内の①就学前児童保護者約1,500人、②小学生児童保護者(小学1～3年生)約1,500人としている。期間は5月中を予定し今回調査からwebによる回答も可能としている。

調査票に関しては、国が示す「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき調査項目・設問を設定しているほか、市の子育て政策全般についての意見をいただくための設問の追加や、社会情勢の変化に伴う設問の変更を加えている。

《質疑応答》

(小林委員)

対象が小学校対象という事となっているが、香取市から特別支援学校に通うお子さんもいることから、その様なお子さんに対しても調査対象とするよう配慮いただきたい。また、調査票の内容についても、障害のあるお子さんの保護者も対象としている内容と思えない箇所がある。共生社会を目指すという観点から、そのような視点をもって調査票の作成にあたってほしい。

(事務局)

香取特別支援学校に通うお子さんの保護者も対象として実施する予定であり、調査票の配布、回収について改めてお願いに伺う予定でいる。また、市外の施設や学校に通っている対象者へも、調査票は直接郵送させていただく。

(小林委員)

調査票中の放課後児童クラブに関する部分について、障害を持たれているお子さんは児童クラブには通っていないため、調査票を拝見し自分の子どもは対象外なのでは、という感じをもたれるのでは。調査票を配布する際には、対象に含まれていることが実感できる形で実施して頂きたい。

(事務局)

調査票については、あらゆるお子さんを対象にしている事がわかるよう表現等見直させていただく。

(出井委員)

保護者視点で見ると、質問内容が多岐にわたるため、回答するときにも非常に悩まれるのではないかと思う。設問の中には平日の放課後の過ごし方について、合計5日になるよう答えさせる設問など、解りづらいものも散見される。5月の実施に向けては実際に5歳児の母親に調査票作成を試してみたりということはするのか。

(事務局)

作成者側と実際に回答する保護者の皆さんでの受け止め方にギャップがあると、なかなかいいアンケートにならないと感じている。ご意見を参考にし答えやすい調査票になるよう検討する。

(高橋委員)

ニーズ調査も今回で3回目であり、やみくもに調査項目を増やしても回答者の負担が増してしまうものでもあると感じている。その様ななか、子育て政策として福祉面だけでなく教育的なサービス（教育的な塾やクラブ活動）についても、子育てのしやすさにつながると思うので、そういったサービスの充実度について聞くような設問があってもいいのではないかと感じた。

(鈴木会長)

未就学児童保護者むけのアンケートで「こども誰でも通園制度（仮称）」とあるが、この制度については現時点でどのような対応を取られる予定か。

(事務局)

この制度については、国の想定で全国150自治体程度での実施を想定していたところ、実際には現在109自治体を実施するという予定と聞いている。本格的な運用開始は令和8年度を予定しており、そのころには全自治体で実施することを想定しているものととらえている。香取市についても今回の調査を通じサービスへのニーズを把握し、状況に応じて実施を検討していきたいと考えている。

(鈴木会長)

「こども誰でも通園制度（仮称）」の設問で、「保護者の就労状況にかかわらず、保育所や認定こども園を」とあるが、実際には幼稚園も実施ができると思うがそのあたりの認識はどうか。

(事務局)

設問中で幼稚園が抜けていたので追加させて頂く。

(鈴木会長)

この後、調査票の内容について調整は可能か。

(事務局)

本日いただいたご意見を参考に、再度調査票の原案を見直し、委員の皆さんに確認をいただくこととしたい。

4. その他

《事務局から説明》

- ・次回会議について

ニーズ調査の結果報告も含め令和6年8月頃を予定。

5. 閉会 以上